

生活介護事業所 ・ 児童発達支援事業所

リハビリテーションのご案内

リハビリは、ご本人のもつ力を最大限に発揮させて家庭や社会へ参加できるようにし、自立した生活を送れるよう支援することで、機能を改善したり悪化を防止したりすることを目的としています。

例えば以下のような内容で行います。

1. 起居動作訓練：起居動作とは、寝た姿勢から寝返り、起き上がり、立つまでの一連の動作のことで、これらは、日常生活を送るための基本的な動作となります。
2. 座位訓練：座っている姿勢を保つ練習です。寝たきりの姿勢から少しずつ起きる練習をしたり、背もたれを使わずに座ることでお腹や背中筋力を強化したり、座って食事や作業をしたりする目的で行います。
3. 歩行訓練：平地や坂道、段差等、必要に応じて様々な条件下で歩く練習を行います。ご本人の状態に合わせた歩行補助具を使用することもあります。
4. 関節可動域訓練：関節の動かせる範囲を広げる練習です。関節が固まらないよう予防したり、体を動かしやすくしたりする目的で行います。
5. 日常生活動作訓練：食事や着替えなど、毎日生活する上で必要となる動作を練習していきます。必要に応じて、ご自宅でもできるような自主トレーニングや、ご家族への介助方法の指導なども行います。
6. 集団リハビリ：1対1で行う個別リハビリに対して、みんなで一緒に行うものです。体操をして体を動かしたり、簡単なゲームを協力して行ったり、歌を歌って口を動かしたりして、楽しみながらコミュニケーションを促します。

